

【資料 2 - 1】群馬県社会福祉協議会 デジタル化業務  
事前審査項目

大項目	詳細項目	確認項目	不適格事由
会社概要	経営状況の確認	会社概要及び決算書を基に、開発及び5年継続の保守が行える経営状況の確認を行う	会計士による確認を行い、問題があると判断された場合
提案内容	仕様書要件の確認	【資料 1 - 2】デジタル化業務仕様書記載の各要件について確認する	明確に実現できない項目がある場合
	機能要件の実現	【資料 1 - 3】機能要件一覧に記載の各項目が実現できているか確認する	明確に実現できない項目が多数ある場合
見積内容	導入経費の見積	導入経費の見積について確認する	導入経費が予定予算額を超過している、もしくは追加費用などにより結果的に限度額を超過する事が明らかである場合
	運用保守費用の見積	運用保守費用の見積について確認する	運用保守費用が各システムの限度額を超過している。もしくは追加費用などにより限度額を超過する事が明らかである場合

●確認方法

- ・ 提出された各種書類に基づき、事前審査を行う
- ・ 不適格事由に該当すると判断された場合のみ不可とし、ヒアリング前に通達する
- ・ 確認事項であるため採点対象にはならない